



市職員によるスマホ申告体験会を開催します

国税庁ウェブサイトを活用した電子申告（e-Tax）の普及啓発のため、市民向けに所得税の還付申告体験会を開催します。

日時： 令和5年12月9日(土)午前9時30分～11時

場所： 南那須庁舎大会議室(大金240)

内容： 国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」を活用した給与・年金所得者向けの医療費控除や社会保険料控除を追加する簡易申告の模擬体験

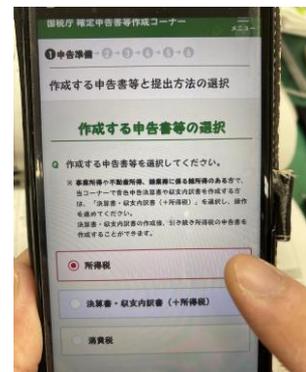
経緯： ①第3次総合計画に掲げる重点戦略「利便性を高めるデジタル戦略」推進のため「市役所に行かない確定申告」を目指すため、「スマホ申告」の普及啓発を目的に実施します。
②例年、烏山庁舎に開設する確定申告会場は、多くの市民の方にご利用いただき、大変混雑している状況にあり、申告内容が簡易でもお時間をいただく場合もあります。
③「スマホ申告」を活用することで、申告期間中であれば、自宅で「自分の都合の良い時間にいつでも申告が可能」となりますので、申告に要する市民の方の手間や申告会場の混雑などの解消が期待されると考え企画しました。

手法： ・税務課職員が講師となり、実際のご自身のスマホから申告の操作を体験してもらいます。当日は、講義形式で開催します。(講師となる職員は 10月に氏家税務署の職員を講師に招き、操作方法を研修しています)

・対象者：市民向け

・募集定員：15名程度

・11月15日(水)から広報お知らせ版、市ホームページで募集



この件に対する問い合わせ先

税務課市民税グループ 電話番号:0287-83-1114